令和６年度　第３回
広域協議会　参考資料３

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定等に係る事業）

令和　　年　　月　　日

協議会名：富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名：地域公共交通調査事業（地域公共交通協働トライアル推進事業）

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③生活交通確保維持改善計画又は 地域公共交通網形成計画等の 計画策定等に向けた方針
【事業内容】 ・地域公共交通に関する現況把握 ・地域住民ニーズ及び利用実態調査の実施・分析 ・地域公共交通を取り巻く課題整理 ・地域公共交通に係る基本方針と目標の検討 ・目標を達成するために行う事業メニューの検討 ・広域版地域公共交通計画（案）の作成 ・広域協議会の運営 【結果概要】 ・統計データの収集・整理、地域内の公共交通の現況調査などにより、公共交通の状況を整理した。 ・地域へのアンケート、ワークショップ及びOD調査等により、住民の時間帯別、場所別の移動需要を把握した。 ・課題を整理し、それを解決できるよう目標設定をしながら、計画素案を作成し、広域協議会にて素案を取りまとめた。 ・今後、パブリックコメントを経て、再度、広域協議会にて計画案が承認されるよう、地域公共交通計画として最終的にとりまとめる。	A	計画通り事業は適切に実施された。	地域間を跨ぐ住民の日常移動を支える広域的な地域公共交通の持続が必要であることから、限られた輸送資源の特徴を最大限に活かしたサービスの連携や、地域特性や利用実態等を見極めた運行の効率化、ターゲット層に合わせた利用促進や利用環境の整備に取り組むなど、広域連携（地域内市町村による連携）により“利用される公共交通”を目指す。 また、住民の生活移動を支える公共交通は、地域全体の活力を維持・活性化するための重要な役割であり、行政や交通事業者だけでなく、住民や地域関係者なども一体となって連携・協力することで、地域全体で支えていく体制の構築を目指す。 なお、令和7年度以降の確保維持事業（地域間幹線系統及び地域内フィーダー系統）の活用を見込んでいる。

近畿様式

富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村
地域公共交通活性化協議会（ネットワーク全体の評価）

１．協議会が目指す地域公共交通の将来像

公共交通の将来像

〇地域特性

大阪府の南東部に位置し、総面積は 116.38 ㎢(府全体の約 6.1%)となっている。地域の南東部を中心に地域面積の約 53%を森林地帯が占めており、主に富田林市の鉄道沿線や金剛エリアに建物用地が集積している。

人口は、平成 12 年以降、人口の減少に加えて高齢化率（65 歳以上の割合）が上昇している。将来推計人口では、すべての地域で人口が減少する推計となっており、過疎化の進行がうかがえる。

広い範囲の市町村間で相互に通勤・通学流動があり、4 市町村の中では、富田林市への流動が最も多く､4 市町村以外では大阪市や堺市において通勤流動の集中がみられる。

〇計画の基本方針

・金剛ふるさとバスは、生活に欠かす事のできない利用が多く、特に朝夕の通勤・通学の需要を支えている。そのため、金剛ふるさとバスの運行を継続する。運行内容は現在のサービスレベルを基本とし、サービス改善を目指す。

・運行の改善や利用促進などの案の作成については、協議会の下に分科会を設置してこれを推進する。

・自動運転など近年発展する技術について大阪府と連携して積極的に活用をはかる。

〇計画の期間及び目標

・令和 7 年度～令和 11 年度の 5 箇年

・目標 1　公共交通ネットワークの最適化【持続可能性・利便性】

・目標 2　多様な関係者と一体となって取り組む利用促進【連携性】

〇公共交通の将来像

・みんなが安全、安心、快適に移動できる”次世代へつなぐ公共交通”を目指す

・事業 1　広域幹線交通の利便性向上

・事業 2　広域連携による幹線交通の維持

・事業 3　持続可能な地域公共交通の構築

・事業 4　支線交通の運行内容の見直し

・事業 5　公共交通の利用環境改善と強化

・事業 6　地域内の公共交通に関するわかりやすい情報提供

・事業 7　多様な関係者と連携した利用促進策の展開

・事業 8　他分野との連携・住民協力による横断的な取組の促進

公共交通ネットワークのイメージ図
※別添で添付して下さい。

２．目標設定及びその達成状況の評価に関する事項

〇公共交通ネットワークの最適化【持続可能性・利便性】

地域間を跨ぐ住民の日常移動を支える広域的な地域公共交通の持続が必要であることから、限られた輸送資源の特徴を最大限に活かしたサービスの連携や、地域特性や利用実態等を見極めた運行の効率化、ターゲット層に合わせた利用促進や利用環境の整備に取り組むなど、広域連携（地域内市町村による連携）により“利用される公共交通”を目指す。

目標値　幹線交通・支線交通の利用者数の維持

＜指標＞

・路線バスの年間輸送人員

・金剛ふるさとバスの年間輸送人員

目標値　金剛ふるさとバスの収支率の改善及び負担額の縮減

＜指標＞

・金剛ふるさとバスの収支率

・金剛ふるさとバスにおける１人あたりの行政負担額

〇多様な関係者と一体となって取り組む利用促進【連携性】

住民の生活移動を支える公共交通は、地域全体の活力を維持・活性化するための重要な役割であり、行政や交通事業者だけでなく、住民や地域関係者なども一体となって連携・協力することで、地域全体で支えていく体制の構築を目指す。

目標値　地域公共交通の維持に向けた取組の促進

＜指標＞

・地域輸送資源のサービス見直し等の取組数

・金剛ふるさとバスに関する情報発信の取組数

・他の分野と連携した利用促進事業の取組数

３．目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容

（１） 取組経緯

○地域内の公共交通の概要・問題点

富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村（以下「4 市町村」という。）は、大阪府の南東部に位置し、6 市 2 町 1 村から構成される南河内地域の都市である。4 市町村の公共交通は、富田林駅を中心として鉄道、路線バス、タクシー等が運行されてきた。

このたび、本地域を運行してきた金剛自動車株式会社が令和 5 年 12 月 20 日限りでバス事業を廃止することとなり、本協議会が新たにコミュニティバス事業を実施することとなったが、その経費については、当面は 4 市町村からの負担金で賄われることになっており、人口減少に伴い利用者数が減少の一途をたどっている中で、4 市町村からの負担金による継続的な公金支出は困難であり、コミュニティバス事業単独での持続可能性を高めるための施策が必要不可欠である。

○取組の実施に至る経緯

本地域は、これまで 4 市町村がそれぞれ公共交通に関する施策を行ってきたが、本協議会がこれらを跨る公共交通を実施するにあたって、より広域的な観点から、人口減少による利用者数の減少への対応、交通空白地域への対策、コミュニティバス事業の持続可能性を高めるための検討、2024 年問題による乗務員不足への対策などを実現する必要がある。

このため、本地域の公共交通機関の利用状況や地域別の特色等について調査し、乗務員等の限られた資源の中で、利用者のニーズに応じた公共交通の実施を図るため、利用者及び関係者の協力のもと、各種調査を実施し、広域版の地域公共交通計画を策定することとした。

○取組の主な内容と調査結果の概要

○公共交通の現況調査

・鉄道（近鉄長野線、近鉄南大阪線、南海高野線）の輸送人員の推移について、3 路線ともに令和 3 年度以降の輸送人員は、概ね横ばいとなっている。

・路線バス（近鉄バス・南海バス）の輸送人員の推移について、2 路線ともに令和 3 年度以降の輸送人員は、微増傾向となっている。

・金剛ふるさとバスの 1 日あたりの輸送人員の推移は、増減を繰り返しており、収支状況については路線ごとでばらつきがみられる。

・富田林市レインボーバスの輸送人員の推移は、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、平成 30 年度比 65.1％と減少している。令和 5 年度では、9 月に運賃改定等の実施、12 月からは金剛ふるさとバスの補完運行のため、便数が 9 便から 3 便へ減便したことによる輸送人員の変動がみられる。

・たいしのってこバスの輸送人員の推移は、金剛バスの廃止に伴い、令和 5 年 12 月 21 日より上ノ太子駅へ接続するなど、新たな系統が運行開始され、輸送人員が増加している。

・カナちゃんバスとやまなみタクシーの輸送人員の推移は、新型コロナウイルス感染症の影響も伴い、両者ともに令和2年度は平成31年度比の50%～87%まで減少したが、金剛バスの廃止に伴い新たな系統が運行開始され、輸送人員が増加している。
・千早赤阪村コミュニティバスの輸送人員の推移は、概ね横ばいとなっている。

〇各種調査結果の概要
・公共交通の利用割合は、鉄道の利用は6割と多いものの、路線バス、コミュニティバス、タクシーでは低い利用状況となっており、利用頻度は月1～3回と公共交通の利用は低い状況である。
・住民の多くが公共交通サービスの重要性を感じており、公共交通の維持に向けた積極的な利用については、「とても思う」・「思う」が65.0%を占めていることから、今後更なる利用の可能性が期待できる。
・鉄道利用者は、20～64歳において「週5日」や「週6～7日」など日常における利用（主に通勤利用）がみられる。
・通勤・通学では、地域内が37.8%、地域外（主に大阪市）への通勤・通学が42.7%となっている。交通手段は、自家用車の利用割合（33.5%）が最も多く、公共交通の利用割合は、27.6%で鉄道への乗り換えが多くなっている。
・買い物では、富田林市・太子町・河南町においては地域内の移動需要が多く、千早赤阪村は近隣の河南町への需要がみられる。主な交通手段は、「自動車（自分で運転）」の利用割合が47.4%と最も多く、公共交通の利用割合は6.8%となっている。
・通院では、全体の6割が富田林市内に位置する病院へ移動需要を示しており、主な交通手段は、「自動車（自分で運転）」の利用割合が40.0%と最も多く、公共交通の利用割合は8.3%となっている。

【会議の開催状況、議論の概要】
・R5.10. 5 令和5年度第1回協議会（協議会の組織について　ほか）
・R5.10.19 令和5年度第2回協議会（新たな公共交通の検討について　ほか）
・R5.10.26 令和5年度第3回協議会（新たな公共交通の素案について　ほか）
・R5.11.16 令和5年度第4回協議会（新たな公共交通の協議について　ほか）
・R6. 2. 2 令和5年度第5回協議会（令和6年度事業概要について　ほか）
・R6. 3.27 令和5年度第6回協議会（令和6年度予算について　ほか）※書面開催
・R6. 8.23 令和6年度第1回協議会（令和5年度事業・決算報告について　ほか）
・R6.10.23 令和6年度第2回協議会（地域公共交通計画の策定状況について ほか）
・R7. 1.23 令和6年度第3回協議会（地域公共交通計画の素案について　ほか）

（２） 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等

補助対象事業

地域公共交通確保維持改善事業				
事業	実施主体	着手・実施期間	種別	事業概要
計画策定事業	協議会	令和 6 年 7 月～令和 7 年 3 月	策	地域公共交通計画の策定

【種別】幹：地域間幹線系統、フ：地域内フィーダー系統、策：計画策定事業、利策：利便増進計画策定事業、利推：利便増進計画推進事業、継策：運送継続計画策定事業、継推：運送継続計画推進事業

その他補助事業			
事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要

非補助事業

事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要

（３） 生産性向上の視点から取り組んだ事業

※「（２）目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等」のうち、生産性向上を目指して取り組んだ事業について、その内容を記入して下さい。

※上記以外の事業においても、該当する事業・取組等があれば、その内容を記入して下さい。

事業	取組内容	効果目標

４．具体的取組に対する評価

地域住民ニーズの把握のため、以下の各種調査を行った。

・アンケート調査

地域住民の生活行動範囲・行動パターンに基づく公共交通サービスの最適化と利便性向上・需要の掘り起こしに向けて、「だれ（地区・年齢・目的）」が「どこ（居住地）」から「どこ（目的地）」に「いつ（時間帯）」どうしているのか等の移動実態を正確に分析し、公共交通の潜在的な需要を検証する。

・学生アンケート調査

主要ターゲットとなる高校生及び大学生の通学・日常的な需要を把握するため、通学等の実態から現行路線の改善可能性等を検証する。

・ＯＤ調査

旧金剛バス運行エリアを走行する路線やそのほかの輸送資源の利用者を対象に、詳細な利用実態や利用者ニーズ等の把握を行い、路線毎の運行評価やサービス改善検討を行うためのデータを収集する。

・ワークショップ

公共交通の運行状況やバス停までの距離など、地域ごとにサービス提供度は異なるため、市内の各地域で現状移動に困っていることや将来（免許返納後など）の移動に不安を感じていること、現状のサービス改善要望などの直接的な意見を把握する。

・関係者ヒアリング

事業者や関連部署がもつ問題意識、本地域が目指すまちづくりとの連携可能性等を把握する。本事業における実施主体としての協力・連携可能性を検証し、具体事業への反映を行う。

これらの各種調査結果から公共交通の課題を整理し、本地域の現状や社会環境・上位関連計画における将来像等も踏まえ、基本方針を設定することができたため、これらの調査内容は妥当かつ十分であったと評価できる。

なお、このようにして設定された基本方針に基づき、課題を解決するための事業実施方針を立て、具体的な事業も検討していくため、ここまで行った調査・検討結果が地域公共交通計画の中に綿密に反映することができると考えている。

５．自己評価から得られた課題と対応方針

課　　題	課題への対応方針
人口減少・高齢化社会に伴う交通弱者増加への対応	安心して暮らせる公共交通基盤の整備、将来を見据えて公共交通を適度に使って暮らす習慣の定着など
乗務員不足･2024 年問題に応じた既存地域公共交通の見直し	労働時間の見直しに対応したサービスの適正化、公共交通の担い手の確保など
地域間幹線交通（金剛ふるさとバス）のサービス維持	生活に必要な各機能（商業、医療等）が集まる拠点、鉄道駅と生活拠点を結ぶネットワークの維持、広域連携によるサービスの維持、利用促進等による利用者の増加など
各地域の利用実態に応じた交通サービスの構築	需給バランスの最適化、路線や料金の見直しを含めた運行内容の見直し、利用低迷路線・エリアの解消、利用実態に応じたサービスの改善・効率化など
各交通モード間の接続向上による円滑な交通体系の確保	買い物・通院行動に合わせた既存ネットワークの再編、ダイヤの見直し、既存公共交通の乗り継ぎ利便性の向上、充実した待合環境の改善など
ターゲット層に合わせた公共交通サービスの充実・利用促進	学生に向けた定期購入に関する割引、高齢者乗車割引の検討、マイカー通勤者への公共交通の利用促進、観光客への情報発信など
公共交通を知って使ってもらうきっかけづくりの促進	教育・福祉等の他分野と交通分野の連携促進、需要の取りこぼしの解消による負担感の軽減、住民が地域公共交通について“自分ごと”として考える機会の創出など

富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村
地域公共交通活性化協議会（これまでの経緯）

1．昨年まで（直近）の二次評価の活用・対応状況

昨年まで（直近）の二次評価における事業評価結果	事業評価結果の反映状況（具体的対応内容）	今後の対応方針

2．アピールポイント、特に工夫した点など

本地域公共交通計画において定める基本方針のうち、「運行の改善や利用促進などの案の作成については、協議会の下に分科会を設置してこれを推進する。」との定めに基づき、金剛ふるさとバスの利用促進について、よりきめ細かく議論ができるよう幅広い方々の意見を柔軟に取り入れていくため、「利用促進検討分科会」を新たに立ち上げた。本地域の公共交通が持続可能なものとするためにも、引き続き利用促進に特に力を入れていきたいと考えている。

別添
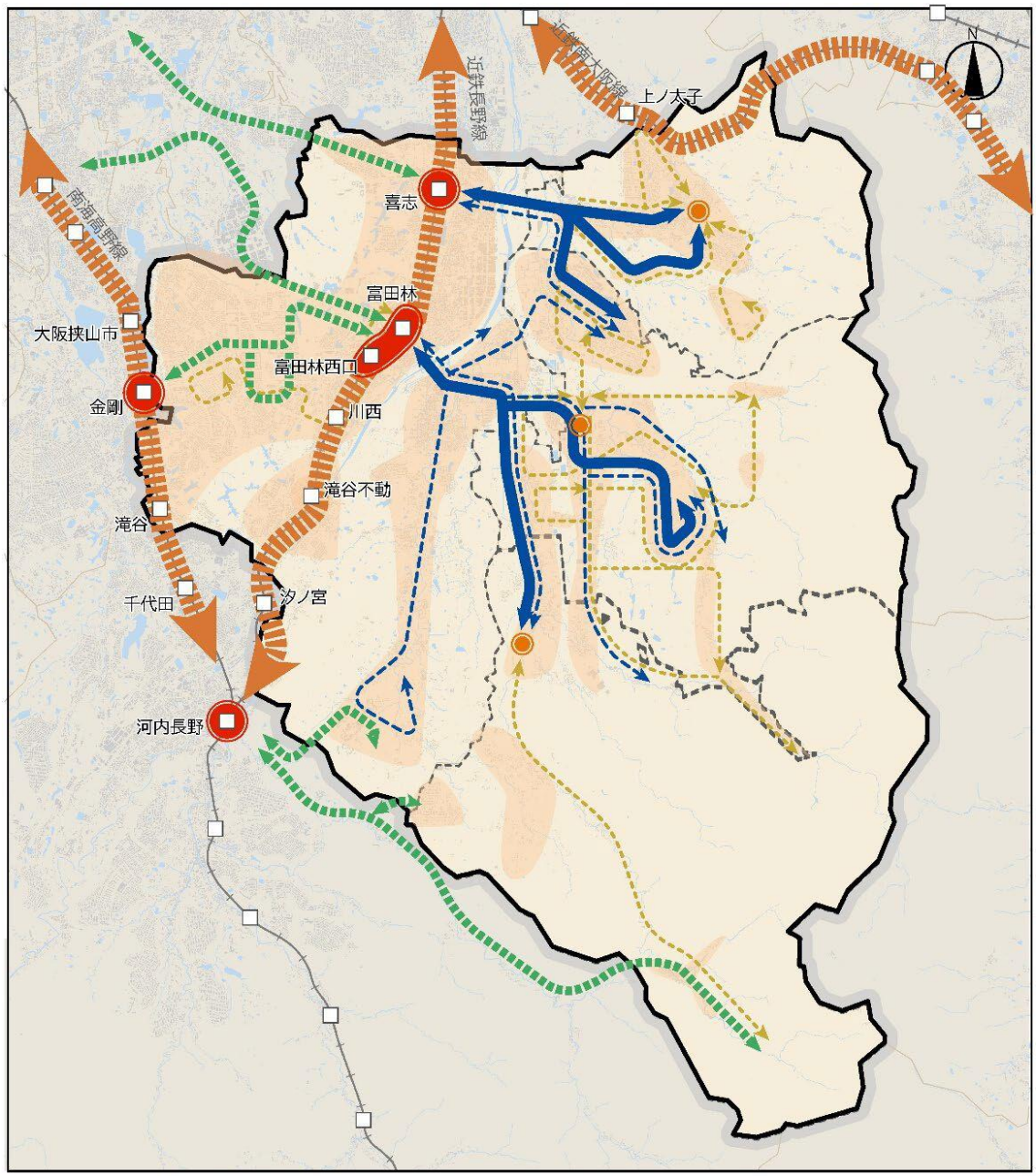
公共交通ネットワークのイメージ図